

国際柔道連盟試合審判規定

全柔連審判委員会／2004. 3

国際柔道連盟試合審判規定	
試合場	<p>1. 試合場は、14m～16m四方とし、中央に8m～10m四方の場内を設ける。オリンピック、世界選手権等は最大限のものとする。（1999年改正のIJFスポーツ・運営規定では、オリンピック・世界選手権・大陸選手権、IJFトーナメントにおいては、原則とし場内を8m四方と規定している。</p> <p>2. 周囲に3m幅の安全地帯（場外）を設け、それと場内を区別するため、境界線の内側に約1m四方の危険地帯を設け、赤い標識で表示する。</p> <p>3. 2つ以上の隣接した試合場を設置する場合、3mから4m幅の安全地帯を取らなければならない。（2003.9適用）</p> <p>4. 試合場は弾力性の有る床又は台上に設置されなければならない。台は随意のもので丈夫な木材で1m以下の高さで、約18m四方の広さの弾力性のあるものとする。</p> <p>5. 畳について規定が設けられている。（大きさ、材質等）</p> <p>6. 青い柔道衣を使用するときは、青いテープ（開始線）をつける。</p>
用具	<p>1. 審判員の椅子と旗、得点表示板、時計、時計係の旗等の用具について規定がある。 ※青い柔道衣を使用するときは、旗・得点表示板は青となる。（ドクターマークを削除、2003.4適用）</p> <p>2. 抑え込みの旗は「緑色」。</p>
服装	<p>※柔道衣は、IJF主催大会においては青色と白色とする。他は主催国が決定する。リバーシブルの柔道衣は許される。</p> <p>1. 上衣の身丈は、大腿部を覆う長さのもので、少なくとも両腕を体側で伸ばした時に拳に、届く長さのものでなければならない。</p> <p>2. 帯の長さは結び目から20～30cmとする。</p> <p>3. 許されるマーク・名前について規定がある。</p> <p>4. 女子は白のレオタードの着用可。（但し、半袖でマークのないものとする。）</p> <p>5. 服装および衛生の規定に適合していない試合者は、試合する権利を放棄させられ、相手の「棄権勝ち」になる。</p> <p>6. 襟の厚みは最大で1cm、幅は最大で5cmでなければならない。（2000.9）</p>
試合	<p>1. 寝技では少なくとも、一方の試合者の身体の一部でも場内に触れている限り、試合者の動作は継続しているものとする。</p> <p>2. 「勝ち」の宣告は特にいらない。</p>
試合時間	<p>シニア 5分間（女子については2002.1） ジュニア 4分間 試合者は、試合と試合の間に10分間の休憩を許される。</p>
抑え込み 技	<p>1. 「抑え込み」の基準は、</p> <p>a. 抑えられた試合者が、相手により制せられており畳に背・肩がついていること。</p> <p>b. 横側・頭上・身体の上から制していること。</p> <p>c. 抑えている試合者は、相手の脚で自分の脚または身体が制されていないこと。 ※抑え込まれている試合者に、上からでも下からでも脚を挟まれた場合は、「解けた」となる。但し、縦四方固で抑え込まれたままで、抑え込んでいる試合者の脚を下から挟むことができても「解けた」とならない。（2001.1適用） ※横四方固において、相手の脚を自分の脚により制して抑えている場合も「抑え込み」とする。（1999.10）</p> <p>d. 「抑え込み」が宣告されたとき、少なくとも一方の試合者の身体の一部が試合場内に触れていること。</p> <p>e. 抑え込んでいる試合者は、その身体が「袈裟」または「四方」の体勢にならなければならない。</p>
抑え込み時間	<p>「一本」 25秒 「技あり」 20秒以上25秒未満 「有効」 15秒以上20秒未満 「効果」 10秒以上15秒未満</p>

審判員の動作と異見	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「一本」・・・片手を頭上高く掌を前方に向けて上げる。 2. 「総合勝ち」・・・特別な動作はしない。 主審は「それまで」と宣告して試合を終了し、その後、勝者に「総合勝ち」と宣告し、勝者を指示する。 3. 「技あり」「有効」・・・片手を胸の前にもってきて、掌を下に向けて側方に伸ばす。 4. 「効果」・・・片手を曲げ、体側に肘を付け、肩の方に親指に向けて挙げる。 5. 「危険地帯上の反則」・・・一方の五指を広げて頭上前方に上げ、危険地帯を指し、その後反則した試合者を指す。 6. 「抑え込み」「解けた」・・・動作のとき、身体を試合者の方に曲げる。 7. 「医師を呼ぶ」・・・医師に向かい、その方向から負傷した試合者へ掌を上に向けて片手を振る。(2003.4適用) 8. 頭部・頸部・背部への強い衝撃や重大な負傷の場合、回数に関係なく医師を呼び診察させることができる。(2003.4適用) 9. 副審が寝技において「待て」と宣告することを主審に望むとき、副審は掌を上に向けて両手を上げる動作を示す。 10. 「主審が合議等の必要を認めた場合」 特になし。(慣例として講道館柔道試合審判規定と同じ動作) 11. 「副審が合議等に必要を認めた場合」 特になし。(慣例としてその場に立つ) 12. 合議は原則として「反則負け」の場合のみ 13. すべての合図は、少なくとも3～5秒間持続させる。 14. 技の三者三様の評価に対しては、三者の中間の意見をとる。主審が副審の合図に気付かないときは、副審はその場に立ち上がり、合図を続ける。さらに気付かないときは、主審に近い副審が近づいて知らせる。 15. 何れの試合者がスコアを取ったか判断するのが難しい場合では、審判員(主審・副審共に)は開始線(青または白)を指差しなければならない。(2001.1) 16. 主審と1名の副審が青の試合者にスコア(例えば「有効」)を与え、他の副審が白の試合者にスコア(例えば「一本」)を与えたような場合、審判員は合議しなければならない。(2001.1)
宣告	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「指導」の罰則が繰り返される場合は、1回目「指導」、2回目「指導」、3回目「指導」、4回目「反則負け」となる。(2003.4適用) 2. 「総合勝ち」の宣告は、「技あり(又は指導;3回目)」「それまで」と宣告し、その後、「総合勝ち」と宣告し、勝者を指示する。
禁止事項と罰則	<p>罰則を2分化し、軽微な違反は「指導」、重大な違反を「反則負け」とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 立ち姿勢において、組む前にでも組んだあとにでも全く攻撃動作を取らないこと。(約25秒間)1回目から「指導」である。(2001.1) 2. 勝負を決しようとしないうえに故意に取り組まないこと。自分の襟を手で押さえて相手に握らせないことや、自分の襟を握って柔道衣の前を広げ、相手に取り組ませない場合を含む。(通常5秒を超えて) 3. 立ち姿勢において、防御のために相手の袖口を握り続けること(通常5秒を超えて)。及びねじり絞って握ること「指導」。袖口に触れて引っ掛ける握り方(ポケットグリップ)や、袖口に触れて上から押さえつける握り方も含む。(2001.1) 4. 「標準的な組み方」以外のとき、「通常5秒を超えて」攻撃をしないこと「指導」。(2003.9適用) 「標準的な組み方」をしない場合とは、両手で標準的な組み方をしない場合はもちろん、片手で反対側を握っている場合を含む。 5. 脊柱(正中線)を越えた組み方は、「標準的な組み方」とは認めない。「通常5秒を超えて」攻撃しない場合には「指導」を与える。(2003.9適用) また、「標準的な組み方」以外の組み方を繰り返す場合には、許容時間を徐々に短くすることができ、すぐに「指導」を与えるようにもできる。(2001.1) 6. 相手の脚の間に足を引っ掛けたままの姿勢でいることも「標準的な組み方」とは認められない。したがって、5秒以内に攻撃しなければ「指導」が与えられる。(2001.1) 7. 何の攻撃動作もなく、危険地帯に完全に両足を乗せて立っていること(通常5秒を超えて)。「指導」 8. 首抜きは抜いた後に攻撃をすれば良い。但し、首を抜いた後、極端な防御姿勢のときは「指導」。首を抜いた後の姿勢は良いが攻撃をしないときは、2回目に「指導」が適用される。 9. 無意味に(投げる意思を持たずに)相手の足または脚を取ること。「指導」 10. 寝技に引き込むこと。「指導」 11. 「極端な防御姿勢」と「指を組み合わす」2つの反則は、「通常5秒」を超えた場合に反則として扱う。 「指導」(2001.1)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">禁止事項と罰則</p>	<ol style="list-style-type: none"> 12. 技を掛けることなく、相手の脚や足首を蹴ること。「指導」(2003.4適用) 13. 柔道衣の上衣または帯を使って、あるいは直接指で絞技を施すこと。「指導」(2003.4適用) 14. 相手の胴(胴絞)、頸、頭を脚で挟んで絞めること(両足を交差し、両脚を伸ばして)。「指導」(2003.4適用) 15. 相手の握りを切るために、相手の手または腕を膝や足で蹴ること。「指導」(2003.4適用) 16. 相手の握りを解くために、相手の指を逆にとること。「指導」(2003.4適用) 17. 立技、寝技のいずれにおいても、場外に出るか、相手を故意に場外に押し出すこと。「指導」(2003.4適用) 18. 試合中に、自分で時間をとって長髪を束ねることは1回まで許され、2回目で「指導」となる。相手の「待て」の間に素早く結び直す場合はカウントされない。(2001.1) 19. 肘関節以外の関節をとること。「反則負け」(2003.4適用) 20. 背を畳につけている相手を引き上げ、これを畳に突き落とすこと。「反則負け」(2003.4適用) 21. 相手が払腰等を掛けたとき、相手の支える脚を内側から刈ること。「反則負け」(2003.4適用) 22. 主審の指示に従わないこと。「反則負け」(2003.4適用) 23. 相手の身体(特に頸椎・脊椎等)を傷つけたり、危害を及ぼすような動作をすること。または、柔道精神に反する動作をすること。「反則負け」 24. 寝技において相手の背中に膝で極めて過大な圧力をかけたときには、「柔道精神に反するような動作」によって「反則負け」を適用する。(2001.1) 25. 頭から畳に突っ込む「反則負け」において、肩車や袖釣込腰のような技で、たとえ綺麗に投げたとしても、頭が畳につく、つかないに関らず、正面に飛び込む方法は罰則を与える。(2001.1) 26. 肩車で直接後方にブリッジするような動作で投げることは、膝立ちの姿勢からでも立ち姿勢と同様に「反則負け」とする。(2001.1) 27. 無意味な発声、相手や審判員の人格を無視するような言動を行うこと。「反則負け」 なお、「それまで」宣告の後でも適用する。(2001.1) 28. 「腕挫腋固」を施して、または施そうとして直接倒れこむこと。「反則負け」 29. 硬い物質または金属を身に付けていること。(覆っていても、いなくても)「反則負け」 30. 握りを強くするために手に粘着スプレーをかけたり、足にゴム製の当て具や伸縮性バンテージなどを付けたりすることは公平さを欠くことになるので、「柔道精神に反すること」として「反則負け」とする。(2001.1) 31. 河津掛を試みること。「反則負け」 31. 「河津掛」の解釈の1つとして、相手の足に自分の足を巻きつけて、持ち上げ、捻りを加えて投げた場合も含む。(2003.4適用)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">反則の処置</p>	<p>主審が反則の宣告を与えるときは、罰則に対する理由を簡単な動作で示す。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">勝負の判定</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投技の「一本」の条件 試合者の一方が、他方をコントロールしながら背を大きく畳につけ、強さと速さをもって投げたとき。 2. 「効果」 投技では、他方をコントロールしながら速さと強さをもって、片方の肩・尻・大腿部がつくように投げたとき。 3. 直接的「反則負け」の場合は、審判員は速やかに審判委員会に報告する。(その後の一連の試合には出場できない) 4. 両試合者が同時に累積による「反則負け」の場合、あるいは一方が「反則負け」を受け、同時にその試合者が「総合勝ち」を得た場合には、ゴールデンスコア方式の延長戦を行い勝敗を決する。(2003.4適用) 5. 敗者復活戦の決まる試合で、両試合者が同時に、直接的「反則負け」を受けた場合はその両試合者に負けた選手全員が敗者復活戦に出場する権利を得る。(2003.4適用) 6. 腕返のような技は、肘関節を取って投げるので、投技とは認めない。 7. 得点が同等であった場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行う。それでも勝負が決しない時は、旗判定を行う。(2003.4適用) 8. 「引き分け」の合図は団体試合及び個人のリーグ戦のみ。(2003.4適用)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">負傷</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 負傷により、試合者自身が医師を要求して診察を受けた場合は、その時点で負傷した試合者の負けとなり、相手の「棄権勝ち」となる。(2003.4適用) ※頭部もしくは頸から背部(脊椎)にかけて強い衝撃や打撃を受けた場合や、審判員が重大な負傷と判断した場合は、回数に関係なく主審は医師を呼び、診察させることができる。 2. 出血の場合、同じ箇所は2度まで止血処置が認められる。また、指の脱臼等の負傷も、同じ箇所を2度までは自分で治すことができる。(同じ箇所では、3度目で相手の「棄権勝ち」となる)(2003.4適用) 3. 医師が試合者を診察または治療している時は、副審は主審に呼ばれない限り座ったままの状態を観察する。(2003.4適用)

礼法	<p>選手の礼法</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人試合においては、上席への礼は行わない。 2. 審判員は、試合の始めと終わりの開始線での「礼」を厳しくコントロールする。(2003.4適用) 3. 試合者が礼を拒否する場合は、大会責任者によりさらに試合をする権利を失われ、順位決定戦の場合は、そのメダルまたは順位を剥奪される。
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本規定に定められていない事態が生じた場合は、審判委員会と協議の後、主審によって与えられた決定により処置される。 2. 少年規定はないが、国内の大会においてその大会のレベルに応じて主催者が適当な規定を設けることができる。子供の試合においては、絞技と関節技を全面的に禁止することができる。